

ビルトイン式電気食器洗機・浴室用電気乾燥機 に関する

大切なお知らせ



本製品は、令和3年(2021年)8月1日以降、消費生活用製品安全法の**特定保守製品から除外**され、**長期使用製品安全点検制度の対象外**となりました。

製品所有者様へ

- これに伴い、本製品の製品所有者が法的に求められている**所有者登録の責務、点検期間内に点検を実施する責務**が免除されます。
- メーカー点検(有償)のご案内
本製品は、法定点検の対象外後も、**お客様のご要望に応じて、長期使用により安全性の支障がないかを確認するメーカー点検員による点検(有償)**をお申し込みいただけます。**メーカー点検のお申し込み、ご相談は各メーカーの窓口までお願いいたします。**
 - ◆メーカー点検には料金がかかります。点検の依頼をする際、事前に点検料金に関する情報を必ずご確認ください。
 - ◆メーカー点検の点検基準は、長期使用製品安全点検制度と同様です。
 - ◆メーカー点検は点検時点で製品が点検基準に適合しているかどうかを確認するもので、継続的な安全を保証するものではありません。

販売事業者(販売事業者・不動産販売事業者・建物建築請負事業者・リフォーム事業者等)様へ

- 本製品が**特定保守製品から除外**され、**法定点検の対象外**となった事を、製品所有者様にお伝えください。
- 製品所有者様に**メーカー点検(有償)のご案内**にご協力ください。

本内容の詳細は、ホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本電機工業会
安全点検制度課題対応 WG



<https://www.jema-net.or.jp/Japanese/ha/productsafety/check/>



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/shouan/07kaisei.html

**悪徳商法に
ご注意を!**

点検の実施は、製品の所有者の判断に委ねられるもので、メーカーから強要することはありません。不意に訪れて「点検する」という業者には、十分な警戒が必要です。